

採用候補者登録選考について

■採用候補者登録選考とは

採用を決定するための選考ではなく、近畿グループ管内の病院で勤務する当該職種に欠員が生じた場合に採用する者を名簿登録するための選考です。

選考に合格すると、採用候補者名簿へ成績順に登録されます。採用内定の連絡は、上位の方から順に行いますが、順位についてはお答えできません。

■名簿登載期間

令和8年10月1日 ～ 令和9年9月30日

■注意事項

採用候補者名簿への登録は、辞退者を想定し、必要数以上に行う予定です。

そのため、名簿への登録だけでは採用内定とはならず、名簿に登録された方全員に採用内定のご連絡が出来ない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

名簿登載期間内に内定の連絡がなかった場合、令和9年9月30日をもって名簿への登録は無効となります。

■併願について

名簿に登録された方が他の採用選考を受けられることに一切制約はございません。(ただし、当グループへの内定応諾後を除く。)

併願先に内定応諾される場合は、名簿から削除する必要がありますので、近畿グループ人事担当までご連絡いただきますようお願いいたします。